

令和7年度採用予定の  
障がい者を対象とした福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

福井県総務部人事課  
〒910-8580 福井市大手3-17-1  
TEL 0776-20-0242

受付期間	令和7年4月18日（金）まで（郵送または持参）
面接試験日	各所属が指定する日（受験者に別途連絡します）
採用予定日	令和7年5月1日（木）

### 1. 募集概要

採用予定日	令和7年5月1日（木）
任用期間	令和7年5月1日～令和8年3月31日 （所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新されることがあります。）
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
勤務所属	「2. 勤務所属および業務内容」に記載のとおり（7所属）
採用予定数	「2. 勤務所属および業務内容」に記載のとおり（8名）

### 2. 勤務所属および業務内容

#### 【出先機関】

番号	勤務所属	採用数	業務内容	連絡先（申込先）
①	嶺南振興局 若狭企画振興室	1名	窓口業務補助、入札システムのデータ 管理業務等 ※エレベーターあり、勤務場所は2階	〒917-0297 小浜市遠敷1丁目 101 TEL 0770-56-2216
②	恐竜博物館	1名	画像・イラスト・各種デザイン等の調 整・制作、教育普及事業・広報事業の 企画・準備・運営、イベント等の実施 ※エレベーターなし、勤務場所は2階 （入口は3階）	〒911-8601 勝山市村岡町寺尾 51-11 TEL 0779-88-0120
③	年縞博物館	1名	来館予約受付（電話、FAX、台帳入 力等）、電話対応、来館者誘導、事 務補助業務（ちらし等の発送準備、郵 便収発、データ入力、文書管理、物品 管理等） ※駐車場から事務所までの一部は砂利や芝生 路面。事務所入口は開き戸	〒919-1331 三方上中郡若狭町 鳥浜122-12-1 TEL 0770-45-0456
④	嶺南振興局 若狭企画振興室 （若狭旅券室）	1名	旅券申請受付、交付事務 ※エレベーターあり、勤務場所は2階	〒917-0297 小浜市遠敷1丁目 101 TEL 0770-56-2216

番号	勤務所属	採用数	業務内容	連絡先（申込先）
⑤	畜産試験場	1名	事務補助（新聞記事のピックアップ、 図書配布物回覧整理、支払業務補助、 来客・電話対応、会議資料作成、デー タ入力 等）、軽度の現場作業補助 （舎内清掃、動物体重測定の記録、鶏 輸送カゴの洗浄 等） ※エレベーターなし、2階または舎内・屋外での 勤務	〒913-0004 坂井市三国町平山 68-34 Tel. 0776-81-3130
⑥	丹南土木事務所 鯖江丹生土木部	1名	庶務、簡単な事務補助（書類整理、 データ入力、電話対応、清掃 等） ※エレベーターなし、勤務場所は2階	〒915-0882 越前市上太田町 42-1-1 Tel. 0778-23-4966
⑦	嶺南振興局 小浜土木事務所	①1名 ②1名	①庶務、簡単な事務補助（書類整理、 データ入力、台帳整理、来庁者・電話 対応、清掃 等） ※エレベーターなし、勤務場所は1階 （3階へ行くことあり） ②庶務、簡単な事務補助（書類整理、 データ入力、来庁者・電話対応、清掃 等） ※エレベーターなし、勤務場所は2階	〒917-0241 小浜市遠敷 1-101 Tel. 0770-56-2103

### 3. 受験資格

#### ○共通事項

・次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている方（受験申込日および受験日当日において有効であることが必要です。）

(1) 身体障害者手帳

(2) 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）または産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書\*（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

※診断書・意見書とは、県が定める身体障害者福祉法施行細則第8条に規定するものをいいます。

(3) 都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳

(4) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

(5) 精神障害者保健福祉手帳

・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は受験できません

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

・基本的なパソコンスキルのある方（メール、ワード、エクセル、スムーズなタイピング等）

#### 4. 試験の方法

- ・受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。
- ・面接試験は所属別に実施します。日時・場所等は、各所属から受験者に別途連絡します。
- ・希望する所属を複数受験することも可能です。その場合は、「6. 受験手続」に記載のとおり、それぞれの所属あてに申込書および必要書類を送付してください。

#### 5. 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続きについてご案内します。

#### 6. 受験手続

##### (1) 申込方法

次の①～③の手続きをお願いします（すべての手続きが必要です）。

- ①ハローワークで紹介状を発行してもらってください。
- ②障がいの有することを証明する手帳等の写しをご準備ください。
- ③「障がい者を対象とした福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要な事項を記入の上、①および②の書類を添付し、受験希望所属へ提出（持参または郵送）してください。

※提出先は「2. 勤務所属および業務内容」に記載のとおり。

※郵送の場合は、必ず書留郵便でお申込みください。

※申込書の入手方法

- ・福井県総務部人事課のホームページからダウンロードする
- ・各受験申込先で受け取る（紙に印刷した申込書をお渡しします。必ず事前連絡の上、お越しください）

- ④複数の所属を並行して受験申込みすることも可能です（第3希望まで）。その場合、受験を希望する所属全てにハローワークからの紹介状および申込書を提出してください。申込書は、記載内容が同じであればカラーコピーでも構いません。

なお、採用内定は1所属のみとなりますので、採用内定先が決まりましたら、他の受験所属には辞退の連絡をお願いします。

##### (2) 受付期間

- ・応募書類は4月18日（金）必着です。
- ・面接選考は順次実施します。
- ・採用者が内定した所属については、4月18日より前であってもその時点で応募を締め切ります（応募状況については、各所属またはハローワークへお問合せください）。
- ・受付時間は8時30分から17時15分まで（原則、土、日、祝日は除く。ただし、所属によっては閉館日等が異なる場合がございますので、ご注意ください。）

## 7. 勤務条件

(1) 勤務日、勤務時間、報酬（番号は「2. 勤務所属および業務内容」のとおり）

勤務所属	勤務日	勤務時間	報酬
②恐竜博物館	週 29 時間 (土・日・祝休日、12月29日～翌年1月3日の勤務あり)	午前 8 時 45 分から 午後 5 時 15 分まで (1 日 7 時間 15 分) ※休憩(75 分)除く ※繁忙期は、早出(8:00～16:30)・ 遅出(9:45～18:15)勤務あり	月額 138,700 円～ 170,500 円 ※学歴・経験等を考慮のうえ、決定
③年縞博物館	月 17 日 (原則、火曜(月曜が祝休日の場合はその翌日)、12月29日～翌年1月2日除く)	午前 8 時 30 分から 午後 5 時まで (1 日 7 時間 30 分)※休憩除く	日額 8,500 円
その他の所属	月 17 日 (原則、土・日・祝休日、12月29日～翌年1月3日除く)	午前 8 時 30 分から 午後 5 時まで (1 日 7 時間 30 分)※休憩除く	日額 8,500 円

(2) 期末勤勉手当（ボーナス）

- ・勤務時間等に応じて支給します。

(報酬日額 8,500 円、月 17 日勤務の場合、年間支給額 43 万円程度)

(3) 休暇

- ・年次有給休暇：年間 10 日（月 17 日勤務、6 か月継続勤務した場合、任用から 6 か月経過後に付与）  
※勤務日数等に応じて付与日数が変わります。
- ・特別休暇：夏季休暇（有給）、忌引休暇（有給）、病気休暇（無給）など

(4) 留意事項

- ・勤務日は、毎月、所属が指定します。  
勤務日以外が休日となります（原則、1 週間あたり 2 日以上）。
- ・通勤手当を別途支給します（片道 2 km 以上）。
- ・原則、地方公務員共済組合に加入（短期給付・福祉事業のみ適用）するとともに、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
- ・公務災害補償（または労働者災害補償保険）を適用します。
- ・地方公務員上の服務規程等が適用されます（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）。
- ・報酬および期末勤勉手当については、給与改定等により変更となる場合があります。
- ・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

## 8. 試験結果の開示

- この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者（本人）	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から 1ヶ月	各所属

- 開示請求する場合は、以下のいずれかの書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は認めません。）が、直接各所属へお越してください。ただし、原則、土曜日、日曜日および祝休日は受付しておりません。（所属によっては閉館日等が異なる場合がございますので、ご注意ください。）

- ①運転免許証                      ②日本国旅券（パスポート）                      ③各種健康保険の被保険者証
- ④各種年金手帳等                      ⑤マイナンバーカード

## 9. その他

- 受験票は発行しません。
- 本庁の所属を受験される方は、可能な限り公共交通機関をご利用ください。
- 受験において何らかの配慮（補装具等の持込使用等）を希望される方は、申込書の「受験に当たっての要望事項」欄にその内容を記入してください。ただし、内容によっては、配慮できない場合があります。
- 就労支援機関職員の面接への同席は可能です。
- 勤務内容等についてご不明な点がありましたら、「2. 勤務所属および業務内容」に記載の各所属連絡先までお電話でお問合せください。